

Ⅲ 事例紹介

1 相談事例の紹介

2 調整活動事例の紹介

Ⅲ 事例紹介

1 相談事例の紹介

※プライバシーを守るため、事例は加工して掲載しています。

No.	相談者 対象の子ども 相談項目 主な相談方法	相 談 の 概 要
1	本人 小学生 いじめ メール	学校で友だちにいじめられているが、両親には迷惑をかけたくないため、話をきいてほしいとの相談でした。本人の気持ちに寄り添いながらじっくりと話を聴いたところ、その後、友だちとお互いの反省点を話し合い、解決に向かうことができたとのことのお礼の報告がありました。
2	本人 中学生 親子関係 メール	母親の家事を懸命に手伝うも、その努力を認めてもらえず、母親から愛されているのか不安であるとの相談でした。あなたは母親にとって大切な存在であることを伝え、一人で抱えこまずに気持ちを吐き出すよう伝え、話すことで気持ちが楽になったと前向きな言葉が返ってきました。
3	本人 中学生 友人関係 メール	仲良しグループの中の一人が冷たくされており、本当は助けてあげたいが、自分も仲間外れにされてしまうのが怖くてできないという相談でした。難しい立場に理解を示し、どうすれば元の関係に戻れるかを話し合いました。その後「相談することで気持ちの整理ができた。友だちと話し合う決心がついた」と自ら解決に向かっていく頼もしい姿が見られました。
4	本人 高校 精神不安 メール	将来に対し漠然とした不安を感じているとの相談で、「一つ不安が解消されれば、また一つ不安が生まれ・・・」となかなか前に進めない状況でした。本人の不安な気持ちに寄り添いながら、数か月にわたり週に複数回のメールのやりとりを続け、まずは自分の良いところに向けてみるよう伝えています。
5	保護者 小学生 親子関係 電話	子どもの勉強のことについて悩んでいるが、父親は非協力的なためストレスが溜まり、子どもに当たってしまうとの相談でした。保護者の気持ちに寄り添いながら、一人で抱えこまず、子どもに当たる前に、「息抜きがてら子どもアシストセンターにお子さんと一緒にいらっしゃって？」と提案しました。
6	保護者 中学生 家庭生活 面談	子どもの携帯電話を覗いたら、インターネット上で知り合った人と交流があるようで、心配であるとの相談でした。個人情報を決してインターネット上に流してはいけないことを子どもと再確認するとともに、子どもを信頼していることを伝えつつ、自制心を促すことも大切であると伝えました。
7	保護者 中学生 いじめ 電話	同級生からの嫌がらせで学校を休みがちになっているため、親にも話せない本人の気持ちを代りに聴いてあげてほしいとの相談でした。本人への保護者と相談員からの言葉かけの役割分担を意識しながら、誰にも伝えられない胸のうちは“いつでも話せる場所があるんだ”と安心してもらえるようやりとりを重ねています。
8	保護者 高校生 養育・しつけ 電話	子どもから交遊のためのお金を度々要求されたり、勉強も疎かになっているようで困っているとの相談でした。勉強に関しては本人に将来のことを考えさせた上で任せて見守ること、金銭面についてはお小遣いを計画的にやりくりする工夫をさせることも大切であることを伝え、親子で話し合いの場を持つことになり、相談は終了しています。

Ⅲ 事例紹介

2 調整活動事例の紹介

※プライバシーを守るため、事例は加工して掲載しています。

No.	相談者 対象の子ども 相談項目	相談及び調整の概要
1	本人 高校生 学校生活	学校でトラブルを起こし自主退学を迫られているが、退学をしたくないという自分の気持ちを伝えきれていないため、学校との話し合いの場に同席してほしいとの相談でした。 子どもアシストセンターの調査員が学校に出向き、長時間に渡り本人と学校、調査員とで話し合いを行い、本人の気持ちだけではなく、学校側の希望や方針を共通認識することができるよう、お互いの思いを確認し合いました。 その後、本人と学校側との間で、より充実した学校生活を送るためのルールづくりについて協議がなされたうえ、復学が決定し、現在では元気に通学しているとの報告を受け、調整活動を終了しています。
2	その他 小学生 親子・兄弟関係	別世帯の兄（成人）より、妹が父親から日常的に暴力を受けているため、妹の身が心配であるとの相談でした。 調査員が児童相談所に対して電話や面接を行い、児童相談所での事実認識について確認を行ったほか、兄が心配している気持ちについて伝え、今後も関係者の間で情報を共有し連携していくことについて確認し合いました。 緊急時の一時保護などの対応については児童相談所との連絡を密に取りながら、兄や妹の不安を軽減するよう、数か月に渡り心情に寄り添った電話やメールのやりとりを続け、安心して生活を送るための具体的なアドバイスを行いました。 その後、兄より、妹が施設に入所することになったとの報告を受け、調整活動は終了しています。

「希望の原理」

子どもの権利調査員 佐々木 一壽

「世の中暗いことばかり」。「もう経済成長は望めない」。どこかで聞いたことのある言葉である。「これからの若者は大変だ」。「これからの若者に年金は当たるのか」。どれもこれも聞いたことのある言葉である。

しかし、こんな言説を子どもたちが聞いたらどう思うだろうか。子どもたちは、大人が絶望している姿を見たくはないのではなかろうか。小さな子どもたちは、自分たちの将来は大人が握っていると敏感に感じているはずだ。

私の仕事は「調整活動」である。この活動の成否は、相談者であれ、当事者であれ、ひたすら大人の努力にかかっている。大人の忍耐と寛容と子どもの健全な育成を目指す意志力にかかっている。大人が、文句ばかりを言い、他人を批判するだけで、「これは解決不可能だ」とか「これは難しい」と言ったら、子ども達はがっかりするに違いない。「大丈夫だよ」とか「解決できるよ」「おじさんも頑張るからね」という言葉が大切だといつも思う。しかし、現実にはそう簡単なことではないと痛感している。

アシストへの相談は類型化ができない。一件いっけんみんな異なる。一つひとつ子どもの生きている世界が異なるのである。最近には単に子どもだけの問題ではないことが分かる。子どもの問題なのか、家庭の問題なのか、その境界線は簡単には引けない状況が生まれてきているからである。子どもと家庭が一体となった相談である。子どもは親と別個の主体であると言っても、そう簡単に切り離される状況ではない。また、問題の解決にあたって、それは論理だけで解決できるのか、それとも感情の問題なのか、しばし悩むのである。調査員となって4年目を終えようとしているのに、一向に成長していない自分がいることに愕然とする。「難しいな」とため息をつく。それではいけないとわかっていながら、氣力を振り絞る毎日である。

ある精神分析学者は、「希望はすぐ近くにある」という。それが見つけられなくて苦悩するのだ、と言う。親も学校も地域も、みんなみんな希望を見つけようと必死である。しかし、見つからない。

相手に希望を押し売りすることをやめよう、と思う。希望は自分の中にあるのだと信じよう。相手を変えることはできないとあきらめよう。自分を変えることだけを考えよう。「すぐ近くにある」とは「自分の中にある」ということではなかろうか。「希望の原理」は自分と対峙することなのではなかろうか。しかしまた学者は、「自分を変えることほど難しいことはない」と言う。みんなみんな自分を変えることができなくてさまよっていると言う。とすれば、「希望の原理」は自分が変わった時にしか発見できないのだろう。だから、難しいのだろうか。しかし、絶望していても何も進歩は生まれない。「希望の原理」を求めて迷いながら懸命に探す以外にない。相談を受ける一件いっけん、いつも新鮮な問題として対応していきたいと考えている。

「江戸しぐさ～人は共に生きていくもの」

子どもの権利相談員 新畑 和博

人間関係におけるちょっとした気持ちの行き違いを修復できずに、その溝が大きくなることで傷つき、悩み、絶望して子どもは孤立していきます。子どもから発せられるシグナルは微弱なためか、そばにいても受け止められずに大人たちは戸惑っています。そんな人と人のはざまの中でイジメや虐待を毎日のように耳にします。個人の自由や平等はもちろん基本的人権、プライバシーがきちんと保障されている現代社会にもかかわらず、ギクシャクした人間関係は一向に減る兆しはありません。むしろ増えているようにも思います。相談員の仕事を通して子どもの権利救済機関としての子どもアシストセンターの役割の大きさをあらためて痛感させられました。

このような閉塞状況の時代だからこそ温故知新、先人たちの機知や知恵に手がかりを求めてみるのも一つだと思います。たとえば江戸の昔に確立され脈々と受け継がれてきた江戸しぐさがあります。江戸しぐさとは人が人として生きていくための伝統的な倫理観のことで、基本は「人は共に生きていくもの」という考え方です。いわば私たちのアイデンティティーともいえるものでしょうか。江戸しぐさは江戸で暮らす庶民の自治意識から生まれ、民間教育機関として発展した寺子屋で教育されました。

この江戸しぐさでは世の中がどんなに変わろうと、お互いに相手のことを思い、譲り合い、穏やかに気持ちよく暮らすという人間関係づくりを基本としていました。現代社会はプライバシーが尊重される反面、まわりにいる人間とはクールというよりは何となく冷めた関係になってきているように思えます。それがたとえ家族であってもお互いに心を開くことなく自分以外の人間に関心を持たなくなりつつある現代人像が浮かび上がってきます。

イジメや喧嘩をさせない、したくなくなるようにと願いを込めて育まれていった江戸しぐさが最も大切にしたのは他人との共生でした。しかし、江戸の共生とは、ただ肩を寄せ合って生きるというわけではなく、自立した人間が互角に向き合い、つきあって生きていくことでした。この時代、共生という考え方はありましたが言葉としてはまだありませんでした。いちいち言葉にしなくてもいいくらいに共生の思想が自然に身についていたのだと思います。共倒れせず、よりよく生きるために相互扶助の生き方を実践していたといえます。そんな先人たちの知恵と心意気に感心させられます。

現代に生きる私たちは、それをまったく受け継いでいないのでしょうか。確かにそう思えるところはあるかもしれませんが、しかし、あの東日本大震災に際して見せた多くの現代人の姿勢や行動には、先人のDNAをしっかりと受け継いでいることを証明させてくれたのではないのでしょうか。時代が移り社会の価値観が大きく変わったとはいえ、共に生きるための知恵を現代にも示唆してくれるような気がしてなりません。

「三年間を振り返って」

子どもの権利相談員 加藤 才詠子

早いもので子どもアシストセンターの相談員になってから 3 年の月日が流れてしまいました。多くのことを学ばせていただいた、…というよりはまだまだ学んでいた途中の 3 年間でした。

相談の経験も浅く、電話相談やメール相談は初めてのことでした。最初の頃は「どうしたらいいですか？」と聞かれると「どうにかしなくては…」「気の利いたアドバイスをしなければ…」と気持ちばかりが焦っていました。ある時「私がどうにかしなくてもいいんだ」ということに気づきました。何か問題を抱えてしまったとき、多くの場合解決策を決めて実行するのは相談者ご自身です。相談員の役割は文字通り『アシスト』でいいのです。（それが難しい困難な状況には、調査調整や救済申し立てという方法があります。）お話を聴きするうちに、あるいはメールのやりとりをするうちに、ご自身で気持ちや状況を整理して最善の方法を見つける…、というのが理想的だと思います。特に子どもの場合は「自分の力で解決した」と思えたら、それが大きな自信、成長につながると思います。しかし「ああしてみたら」「こうしてみたら」とついつい言い過ぎてしまうことが多く、「ああ、また言い過ぎた」「考える力を奪うことになっていないか…」という反省の繰り返しでした。

個人的に関心が深く印象に残っているのは、リストカットをはじめとする自傷行為や「死にたい」ということを訴えてくる相談でした。主に中学生の女子からのメールです。共通するのは「やり場のない、言葉では表現できないモヤモヤした気持ち」と「それを誰にも理解してもらえないという思い」ではないかと思います。友人関係に気を遣い、家族にも弱音を吐けない、あるいは言っても真剣に向き合ってもらえない…、そんな窒息してしまいそうな苦しさが伝わってきます。「わかってくれなくていい」と気持ちを閉ざしてしまいそうな相談者に、どうすれば「あなたの思い受け止めました」、それは無理でも「理解しようとしています」と伝えられるのか、試行錯誤の繰り返しでした。「こんなことをする自分はおかしいのではないか」と悩む人には「あなただけではない」ことを伝え、自傷をやめなさいとは言わないけれど、心配する気持ちを伝え…。どこまで相手に伝わっているのか、逆効果になってしまっていることはないか、と綱渡りをするような気持ちでした。

「今の子どもたちって大変なんだな」と感じつつ、「悩んでいるのはあなただけではない」ことを伝え、「一緒に考えていこう」とともに歩んでいくことを目指してきました。少しでも実現できていたらいいのですが…。ほんの少しでも「話してよかった」と思ってもらえていたら幸いです。

相談を通して子どもたちの成長を感じることができるのが、この仕事の大きな喜びでした。不安気に学校生活を始めたお子さんが元気に活躍する様子を伝えてくれたり、お友達とのトラブルを乗り越えて少し大人になった姿を見ることができたり…、と力強く成長する様子を目の当たりにすることができました。充実した 3 年間を送らせてもらったことに感謝しています。